

結核予防会創立三〇周年記念

結核予防全国大会（二〇回）

今年は、昭和一四年五月本会が設立されてから満三〇周年を迎える。

これを記念して行なわれる第二〇回結核予防全国大会は、きたる五月二、二二日の両日にわたり、東京において別記のような日程で開催されることになった。

この本会創立三〇周年記念の結核予防全国大会には、本会総裁秩父宮妃殿下をはじめ、厚生省、本会関係者、全国の結核予防関係者、婦人会員など一五〇〇名が参加する予定である。

今年は、昨年実施された結核実態調査の結果が近く発表される予定である。

今年は、昨年実施された結核実態調査の結果が近く発表される予定であり、しかも過去四回にわたることの調査から、結核の今後の動向について、かなり将来にわたる展望が開かれてくることから、第一日目の分科会では「結核対策の反省と今後の方策」が、シンポジウム形式で討議される。また、最近、結核予防行政は主婦を中心とした地域ぐるみの運動によつて実効があがりつつあることから、その中核となる婦人組織の結核予防に対する協力のあり方等について、パネル形式により第二分科会で討議される。

五月二二日（木）午前一〇時から会場・東京プリンスホテルで開催される。

三、結核予防会支部長会議

五月二二日（水）午前一〇時から会場・第一生命会館会議室

昨四三年度においては管理検診費が二〇〇万円ほど増額されましたが四四年度は定期外検診について若干単価アップされたにとどまりましたが、今後伸ばしていくべきと考えております。

補助金その他

また、第二日（二二日）の式典では、例年表彰されている結核予防功労者のほか、本会創立関係功労者、本支部役員の永年在職者、結核予防事業功労者、二五年以上の永年勤続職員などが表彰されることになつている。

今までに決まつた大会の日程、分科会のテーマなどは、次の通りである。

次に結核予防会結核研究所補助金が掲げてありますが、この分がかなりの増額となつております。いうまでもなく結核対策を進めるには、その基盤となる研究の推進が必須であり、また結核予防事業等に従事する医師、エンジニア、技術者、保健婦など関係技術者の技術の向上が必要なことは、いうまでもあります。結核研究所が長年国の機関としてこの研究、研修の仕事を遂行している事情にかんがみ、その財政援助の強化という意味で今回増額されました。

したが、結核行政界にとっても明るい話題といふべきでしよう。

その次に一般行政費等というのがありますが、これはたとえば結核予防審議会費、広報資料作成費などがあります。結核実態調査の仕上げという意味で結果報告書の作成費も計上されております。

なお、結核予防課所管の予算案について述べましたが、広く結核対策予算といふには、このほか、国立療養所関係費（医務局）、結核児童療育費（児童局）、後保護施設関係費（社会局）等も包含されるわけで、そうして見ると結核のための国・地方公共団体の財政負担はもとより、民間、個人の負担などはいかに巨額にのぼるかがあらためて痛感されます。

また、結核予防法第一条にある「結核が個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防止し……」の条文も想起され、一日も早く結核をなくする決意を新たにせざるを得ません。

（厚生省結核予防課長）

概略は以上のとおりであります。

実態調査まち

冒頭に触れましたように、「実態調査の結果まち」というムード下です。

で、総体的に見て前年度と大差なく、政策的に目立つた前進も盛り込まれおりません。しかし過去の結核予防行

政の足どりを振り返つて見ると、実態調査によつて行政上の問題点を浮き彫りにし、そこに重点を指向して対策を進めていくといったやり方で今日見るような成果をあげてきたことを思い合わせると、明々年度こそ新しい方策も打ち出され、政策的にも前進が期待できるものと考えております。

なお、結核予防課所管の予算案について述べましたが、広く結核対策予算といふには、このほか、国立療養所関係費（医務局）、結核児童療育費（児童局）、後保護施設関係費（社会局）等も包含されるわけで、そうして見ると結核のための国・地方公共団体の財政負担はもとより、民間、個人の負担などはいかに巨額にのぼるかがあらためて痛感されます。

また、結核予防法第一条にある「結核が個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防止し……」の条文も想起され、一日も早く結核をなくする決意を新たにせざるを得ません。